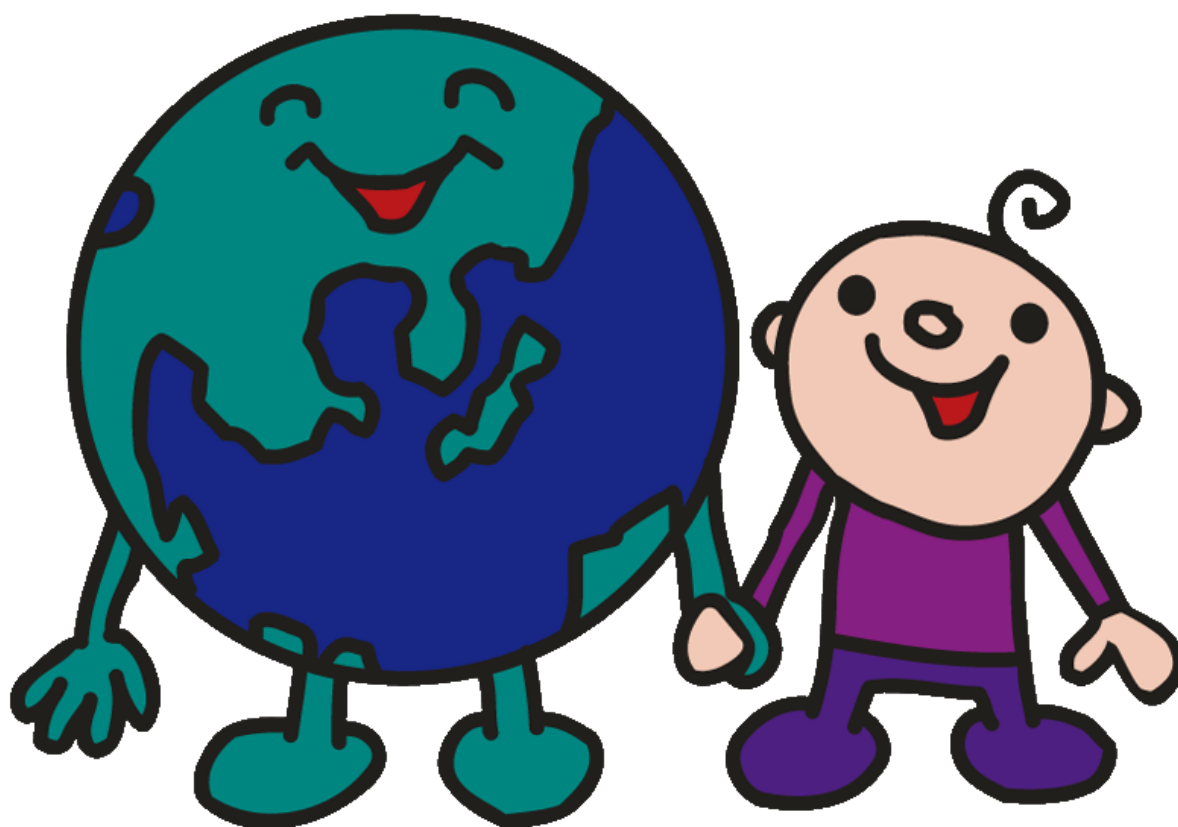


逗子市の環境の状況

(年次報告)



平成22年度版

逗子市環境都市部環境管理課

はじめに

この報告書は、逗子市環境基本条例第 10 条に規定された「環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等についての年次報告書」として位置付けられるもので、主に前年度の実績等を踏まえ作成し、公表するものです。

目次

逗子市の概要	… 1
・人口など	
・土地利用状況など	
・気象状況	
重点課題への取組み	… 3
まちなみと緑の創造	… 3
・一定規模以上の開発行為や建築行為など	
・まちづくり基本計画	
・緑地	
・狭あい道路整備	
・ポケットパークの整備	
ごみ問題	… 11
・減量化、資源化	
・ダイオキシン類対策	
・美化	
二酸化炭素削減	… 17
・交通	
・省エネルギー	
快適な生活環境の創造	… 21
・大気保全	
・水質保全	
・公害苦情	
環境教育・学習、情報収集・提供	… 24
・環境教育の推進	
市民活動の促進と推進体制	… 26
・ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）	
・環境ネットワーク	
環境マネジメントシステム	… 32
地球温暖化対策実行計画	… 34

◆ 逗子市の概要 ◆

逗子市は、1954年（昭和29年）4月15日、全国で384番目の市として誕生しました。

人口約58,000人余、面積17.34平方キロメートル、神奈川県南東部、三浦半島の入口に位置し、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町、東は横須賀市に接し、西は相模湾に面しています。

三方を山に囲まれているため他市町とはトンネルでつながり、中央部を東から西へと田越川が流れています。また、東西にJR横須賀線、南北に京浜急行逗子線が走り、それぞれ区域を二分しています。

明治期に保養・避暑地として別荘が建ちはじめ、昭和40年代からは首都圏の住宅供給都市として急速に発展し、現在、文化的な住宅都市を形成しています。

逗子海岸や逗子マリーナを中心とする海洋レクリエーション機能が首都圏からの観光客を集めている他、池子や神武寺、桜山大山周辺の広葉樹林は学術的にも高く評価されており、首都圏に残る貴重な財産となっています。

人口など

本市の人口は58,894人（男27,832人・女31,062人）、世帯数は24,226世帯です。
（平成22年4月1日現在）

土地利用状況など

市街化区域及び市街化調整区域（平成22年9月18日現在）

区 分	都市計画区域		計
	市街化区域	市街化調整区域	
面積(㎡)	832	902	1,734
対都市計画区域(%)	48.0	52.0	100.0

用途地域指定状況（平成22年9月18日現在）

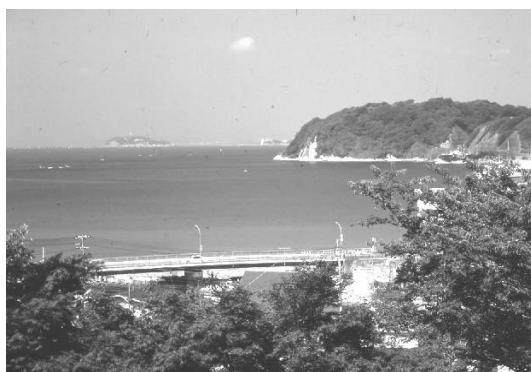
用途地域の種類	面積(㎡)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	約 502	60.3
第一種中高層住居専用地域	約 59	7.1
第二種中高層住居専用地域	約 1	0.1
第一種住居地域	約 197	23.7
第二種住居地域	約 15	1.8
近隣商業地域	約 38	4.6
商業地域	約 18	2.2
準工業地域	約 2	0.2
計	約 832	100.0

気象状況

平成 21 年度中の平均気温、降雨量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均気温 (°C)	16.6	20.9	23.3	26.6	27.2	23.4	19.0	13.9	9.9	—	6.3	9.1
降雨量 (mm)	114.0	165.0	144.0	98.0	137.0	66.0	270.5	190.0	67.5	—	129.0	160.5

※ 通信指令室の気象観測機器を交換し、平成 22 年 1 月 6 日から運用開始のため 1 月の平均気象は測定出来ず。



(渚橋と逗子海岸)



(逗子海岸)



(田越川の桜)

◆ 重点課題への取組み ◆

まちなみと緑の創造

逗子市の大きな環境問題の一つとして「ミニ開発や中高層建築物の建築」があり、それに伴い、「緑地の減少」「道路幅の狭小」「街並み景観の悪化」などに関する意見や苦情が多くなっています。ミニ開発や中高層建築物の建築については、これを行おうとする地権者や事業者等行為者と、環境保全を求める地域住民の双方の意向との調整が大きな問題となっています。このため、現行法体系の中で認められた制度の活用と並行して、市民とともに法委任条例や自主条例の制定や改正など、逗子市独自のまちづくり手法の検討を行い、円滑に実施していく必要があります。

一定規模以上の開発行為や建築行為など

《まちづくり課》

本市において一定規模以上の開発行為※及び建築行為等（300㎡以上の開発行為、高さ10m以上または延べ床面積1,000㎡以上の建築物など）に対しては、独自の基準である「逗子市の良好な都市環境をつくる条例」「逗子市まちづくり条例」及び「逗子市景観条例」の厳格な運用により、良好な都市環境が保全されるよう努めています。



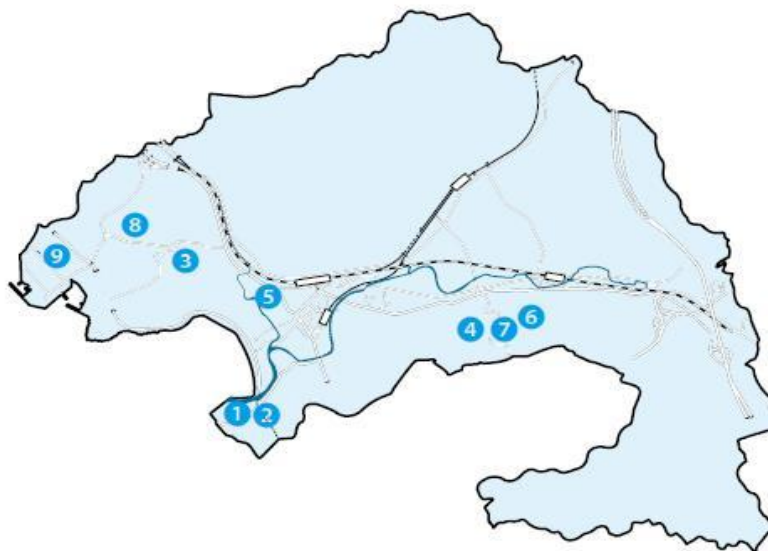
(歴史的な囲障を備えた住宅地)

※開発行為：土地の区画（分筆・合筆等）、形（掘削、盛土等）、質（地目）の変更を行うこと

● 開発行為相談箇所

平成 22 年 7 月 1 日現在

番号	用途	場所・面積(ヘクタール)	内容	事業者
①	戸建て住宅	桜山 9 丁目(約 0.33)	まちづくり条例・ つくる条例・景観条 例手続中	玉田祐詞
②		桜山 9 丁目(約 0.53)		林ミッシェル
③		新宿 4 丁目(約 0.29)		(株)TOKYO SPACE
④		桜山 5 丁目(約 0.48)	許可済(未着手)	菊池行雄
⑤		逗子 7 丁目(約 0.09)	工事中	京急不動産(株)
⑥	中高層 共同住宅	桜山 5 丁目(約 1.76)	まちづくり条例・ つくる条例・景観条 例手続中	(株)蒼鳳
⑦		桜山 5 丁目(約 0.84)	まちづくり条例 手続中	神奈川県
⑧		小坪 1 丁目(約 0.24)	許可済(未着手)	エス・グリーン(株)
⑨		小坪 5 丁目(約 0.87)	工事中	東急不動産(株)



表中の用語説明

※つくる条例：逗子市の良好な都市環境をつくる条例
(環境影響評価の手続きを定めたアセスメント条例)

※景観条例：逗子市景観条例
(景観法に基づく行為の届出など景観配慮のための手続きを定めた条例)

※まちづくり条例：逗子市まちづくり条例
(開発行為や建築行為の適用基準などの指針や手続きなどを定めた条例)

※許可済：県による開発許可済み

※工事中：開発許可を受けて工事実施中

● 逗子市の良好な都市環境をつくる条例手続件数

年 度	件 数
平成 17 年(2005 年)度	5
平成 18 年(2006 年)度	2
平成 19 年(2007 年)度	2
平成 20 年(2008 年)度	7
平成 21 年(2009 年)度	3

※条例手続の完了書を交付したもの

● 逗子市景観条例手続件数

年 度	件 数
平成 18 年(2006 年)度	1
平成 19 年(2007 年)度	7
平成 20 年(2008 年)度	7
平成 21 年(2009 年)度	6

※逗子市景観条例は、平成 18 年 4 月に一部施行
9 月に全部施行
条例手続の完了書を交付したものを集計

● 逗子市まちづくり条例手続件数（協定を締結したもの）

開 発 行 為		建 築 行 為	
平成 17 年(2005 年)度	3	平成 17 年(2005 年)度	3
平成 18 年(2006 年)度	7	平成 18 年(2006 年)度	6
平成 19 年(2007 年)度	2	平成 19 年(2007 年)度	3
平成 20 年(2008 年)度	5	平成 20 年(2008 年)度	2
平成 21 年(2009 年)度	3	平成 21 年(2009 年)度	3

※まちづくり条例に基づく協定を締結したもの

開発行為：都市計画法に規定する開発行為で、面積が 300 平方メートル以上のもの

建築行為：まちづくり条例適用範囲の建築行為

※まちづくり条例は平成 14 年 7 月 1 日施行

● 逗子市の良好な都市環境をつくる条例手続き完了後の緑地量（評価書による）

年 度	事 業 名 称	開発面積 (㎡) (イ)	緑地面積 (㎡) (ロ)	緑地率 (%) (ロ)／(イ)
平成 17 年度	久木 5 丁目開発計画	15,045.33	8,546.58	56.81
	逗子ハイランド宅地開発計画	1,738.21	267.44	15.39
	桜山(池田邸) A. P 新築工事	922.30	215.00	23.31
	(仮称) グループホーム みんなの家・逗子新築工事	643.73	120.98	18.79
	逗子桜山 5 丁目開発計画	4,813.43	2,792.29	58.01
平成 18 年度	久木 5 丁目造成計画	996.62	498.79	50.05
	(仮称) 池子 2 丁目開発行為	888.36	210.64	23.71
平成 19 年度	(仮称) 久木 7 丁目宅地開発行為	994.72	202.0	20.3
	(仮称) 逗子市久木 4 丁目 マンション新築工事	750.37	183.50	24.45
平成 20 年度	桜山 7 丁目長屋住宅 B 棟 新築工事	888.19	180.64	20.34
	(仮称) 小坪 5 丁目進入路 改修計画	5756.5	2720.06	47.25
	(株)大源逗子市久木分譲地 造成事業	782.06	157.00	20.08
	(仮称) 逗子市新宿 2 丁目 2088-5 地内分譲計画	921.56	187.15	20.31
	(仮称) 久木造成計画	985.62	516.79	52.43
	(仮称) 久木 5 丁目宅地開発	994.14	549.67	55.29
平成 21 年度	田丸慎一様集合住宅新築工事	576.52	119.25	20.68
	久木五丁目 2 区画宅地分譲	463.72	95.35	20.56
	逗子 7 丁目宅地開発事業	956.06	192.68	20.15

※緑地面積：事業完了後、保全された緑地と新たに作られた緑地の合計面積を示す
 緑地率：開発面積に対する緑地面積の割合を示す

「逗子市まちづくり基本計画」は、市民の参加・参画による計画的なまちづくりの推進を目的とし、まちづくり条例第2条に定める基本原則に基づいた市のまちづくりに関する基本的な計画として、市議会の議決を経て平成19年12月に策定しました。

計画策定後は、市民と市の協働により、計画の進捗状況の点検とともに、その推進と実現を図るため、まちづくり基本計画推進会議の設置、まちづくり基本計画見守り隊（ほととぎす隊）の活動への支援などの取り組みを進めています。

緑地

《緑政課》

市を取り囲む丘陵地は、市街地の緑の景観と首都圏に残された貴重な緑地としての価値がありますが、住宅都市として発展してきた経過の中で、この丘陵地も開発され住宅地に変化しているところが見られます。市では、残された緑地の保全と市街地での緑の創出を進めています。（平成16年現在の緑被率58.3%。平成27年度目標60%）

● 保存樹木奨励事業

／保存樹林奨励事業

本市のシンボルとしてふさわしい樹木及び樹林を保存し、緑豊かな自然環境及び健康で潤いのある生活環境の確保を目的として、平成5年度から運用されています。

保存樹木奨励事業

指定区分	本数（本）	奨励金額（円）
巨木	20	200,000
高木（15m以上）	38	190,000
高木（10m以上一団）	37	74,000
合計	95	464,000

（平成21年度実績）

保存樹林奨励事業

指定箇所	面積（ha）
183	20.5

（平成21年度実績）

● 生垣推進奨励事業

生垣設置等に係る助成を行うことにより、本市の市街地にみどりを創出し、逗子市緑の基本計画のテーマであるみどりが息づくコンフォート・エコタウンの具現化及び都市景観の向上を図ることを目的としています。

生垣用樹木配布

	件数	本数	長さ（m）
平成21年度	5	157	72
累計	847	20,226	9,032

ブロック塀等撤去費用助成

	件数	助成金額（円）	長さ（m）
平成21年度	0	0	0
累計	17	697,000	177

● 都市公園の現況

公園は都市のゆとりを生み出すオープンスペースとして、また災害時の避難場所としてますます重要な場所となっています。今後も本市の特性や周辺住民のニーズ、地域特性にあった公園の整備、拡充を図っていく必要があります。

公園の現況

種 別	箇所数	面積 (㎡)	住民 1 人あたり面積 (㎡)
特殊公園	2	84,065	1.39
地区公園	1	55,576	0.92
近隣公園	3	70,405	1.17
街区公園	70	100,708	1.67
緑 地	6	196,642	3.26
合 計	82	507,396	8.41

(2010年(平成22年)3月31日 住民基本台帳人口 60,346人)

● 公園・緑地アダプト推進事業

公園や緑地を「里親」として、清掃美化活動や草刈等の整備を行い、地域住民にとってより良い環境にするため、アダプトプログラムを推進しています。

街区公園アダプト推進事業一覧

	公 園 名	里 親
1	小坪海浜公園	小坪区会
2	一の沢公園	一の沢自治会
3	ファミリー逗子公園	ファミリー逗子ガーデンクラブ
4	ハイランド朝陽丘公園	逗子ハイランド自治会
5	ハイランド西ヶ丘公園	逗子ハイランド自治会
6	ハイランド夕陽台公園	逗子ハイランド自治会
7	ハイランドつつじヶ丘公園	逗子ハイランド自治会
8	イリオス公園	イリオス公園里親クラブ
9	亀ヶ岡公園	逗子市亀ヶ岡自治会
10	アザリエ中公園	援隣友愛池子チーム
11	南ヶ丘東公園	小坪南ヶ丘自治会
12	南ヶ丘西公園	小坪南ヶ丘自治会
13	けやきの広場	披露山入口自治会 ライオンズマンション逗子披露山公園自治会
14	小坪飯島公園	社会福祉法人湘南の凧
15	風の丘公園	逗子ハイランド自治会
16	蘆花記念公園	ほととぎす隊自然部会

緑地アダプト推進事業一覧

	緑地名	里親
1	久木8丁目地内岩殿寺北緑地(1)	個人
2	久木8丁目地内岩殿寺北緑地(2)	虹の会
3	小坪1丁目10番地内	個人
4	久木8丁目地内岩殿寺北緑地(3)	個人
5	沼間3-726-1他二子山いこいの丘	逗子自然とキノコの会
6	山の根1丁目緑地	個人
7	久木9丁目1835番地	逗子名越緑地里山の会
8	久木8丁目1565-3地内	個人
9	小坪1丁目1539~1542の一部	三浦竹友の会
10	久木8丁目1323-1	久木大池公園友の会
11	山の根2丁目緑地	山の根親交会
12	沼間3丁目726-1,727-1,728-1	SATOYAMA HIDE AWAY
13	久木2丁目527	個人
14	久木9丁目1632他	個人
15	久木9丁目1620番31	久木かぐやクラブ
16	久木8丁目1323-1の一部	逗子ハイランド自治会
17	桜山5丁目654-1の一部	桜山番合谷戸防災組織

狭あい道路整備

《都市整備課》

安全で住みよい街をつくるため、4メートル未満の狭い道路（建築基準法第42条第2項に該当する道路等）の後退用地部分を市に寄附していただき、市が舗装工事をして広い道ができる事業です。

○平成21年度実績 拡幅延長 71m

ポケットパークの整備

《都市整備課》

ポケットパーク整備箇所一覧

	ポケットパーク位置	整備年度
1	久木7丁目2先	平成5年度
2	山の根1丁目5先（JR逗子駅裏東自転車等駐輪場隣接）	平成18年度
3	山の根3丁目5先	平成2年度
4	池子3丁目地内（逗子中学校付近）	平成7年度
5	沼間1丁目4先（台橋下）	平成10年度
6	沼間2丁目32先（JR東逗子駅北側）	平成16年度
7	沼間2丁目22先（馬場橋付近）	平成3年度
8	桜山2丁目1先（水道路沿い）	平成9年度
9	桜山5丁目12先（県営桜山住宅付近）	平成6年度
10	小坪2丁目13先（ヤマト運輸～滝ヶ谷住宅付近）	平成4年度
11	小坪6丁目16先（姥子台1）	平成8年度
12	小坪6丁目6先（姥子台2）	平成11年度
13	小坪4丁目1先（小坪バス停付近）	平成17年度
14	小坪5丁目20先（小坪ボードウォーク）	平成10年度

ごみ問題

本市では、焼却施設などの中間処理施設の老朽化、最終処分場の残余容量がわずかとなるなどの課題を抱えています。

大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直し、天然資源の消費を抑制し、社会における物質循環を確保することで、環境への負荷をできるだけ低減させる循環型社会の実現を図ることが必要です。

ごみの発生抑制、減量化、資源化を図ることで、ゼロ・ウェイストの理念に近づく努力を続けながら、当面のごみ処理対応策として、鎌倉市との広域でのごみ処理協議を継続するとともに、本市独自の生ごみの減量化・資源化策の検討、焼却施設及び最終処分場の延命化を図っていきます。

減量化、資源化

《資源循環課》

本市のごみの収集は、「燃やすごみ」「不燃ごみ」「あき缶・あきびん」「ペットボトル」「紙・布類」の5分別による定日収集を行っていましたが、平成16年10月から「容器包装プラスチック」の分別収集も始まり、現在は6分別による定日収集となっています。

さらに、粗大ごみについては、有料による戸別収集を行っています。

なお、平成13年3月から、ごみステーションまでごみを運ぶのが困難な高齢者や障がい者のみの世帯などを対象に戸別収集「ふれあい収集」を行い、職員がごみ収集と戸別収集先の方々の安否確認を行っています。

ごみの減量化に向けては、ごみ情報誌「キューズ」の発行や廃棄物減量等推進員の活動などの啓発を行っています。また、その他の事業として、生ごみ処理容器等購入費助成、集団資源回収に対する奨励金の交付、ごみの減量化・資源化協力店の指定を行っています。

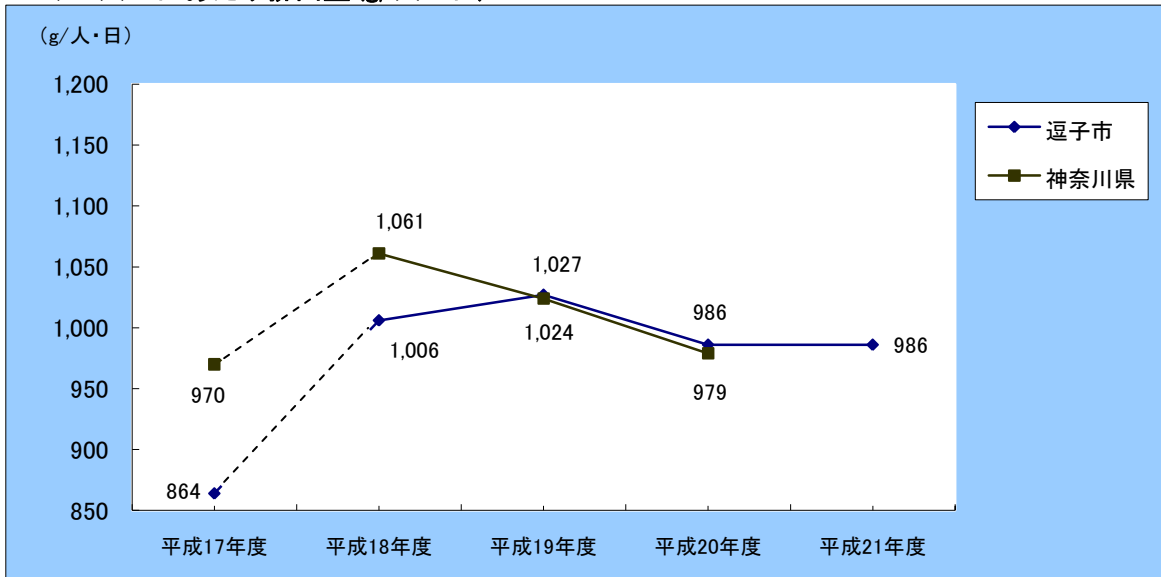
ごみの総排出量の推移（ト）

種 別	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
可燃ごみ	13,095	13,253	13,342	12,891	13,340
不燃ごみ	674	672	653	582	557
資源ごみ	3,132	2,959	2,835	2,646	2,613
粗大ごみ	377	378	387	364	327
持込ごみ	2,025	1,883	2,543	2,546	2,548
小 計	19,303	19,145	19,760	19,029	19,385
集団回収による資源ごみ	3,509	3,407	3,273	3,072	2,882
合 計	22,812	22,552	23,033	22,101	22,267

(逗子市：「一般廃棄物処理実績報告書」及び神奈川県：「一般廃棄物処理事業の概要」より)

※一般廃棄物処理実績報告書の様式変更により、平成19年度から、市町村の事業活動に伴って発生するごみも、持込ごみに含めることとなった。このため、平成19年度から持込ごみ量が増加している。

ごみ1人1日あたり排出量(g/人・日)



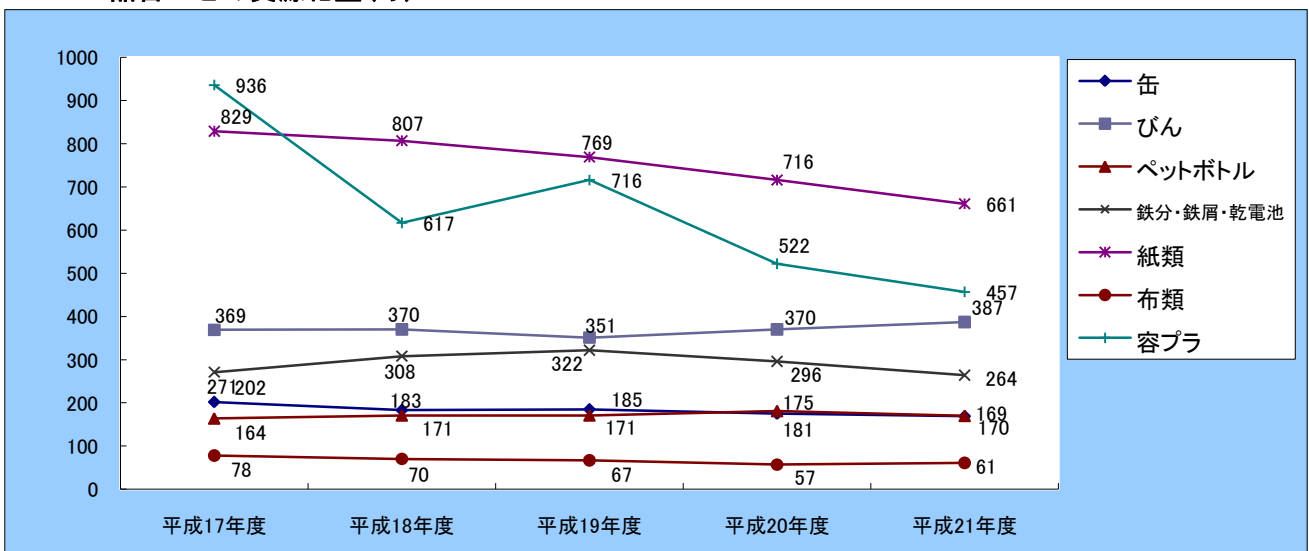
(神奈川県：「一般廃棄物処理事業の概要」より)

※平成 18 年度から計算式が、 $(\text{ごみ収集量} + \text{集団回収量}) \div \text{人口} \div \text{年間日数}$ へ変更となった。平成 17 年度までの計算式は、 $\text{ごみ収集量} \div \text{人口} \div \text{年間日数}$ 。このため、平成 18 年度から、ごみ 1 人 1 日あたり排出量が増加している。

また、分別収集などの実施により、平成 21 年度の資源化量はアルミ缶・スチール缶 (169t)、びん (387t)、ペットボトル (170t)、鉄分・鉄屑 (264t)、紙類 (661t)・布類 (61t)、容器包装プラスチック (457t)、乾電池 (4t) で 2,173t、集団資源回収量 (紙・布) は 2,882t で、総資源化量は 5,055t となっています。資源化率は 22.7%です。

(計算式：総資源化量 5,055 t ÷ ごみ総排出量 22,267 t ÷ 0.227)

品目ごとの資源化量(ト)



最終処分場は、平成 2 年度から 2 か年で建設した第 3 期最終処分場の使用を平成 5 年 10 月から開始し、現在に至っています。しかし、その最終処分場が当初計画では平成 21 年度で満杯となることが予測されたことから、10%未満のかさ上げや転圧等により、一定期間の延命化を図るとともに、ますます「減量化」、「資源化」への取組みが重要になってきます。

ごみの最終処分量 (ト)

年度 区別	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
最終処分量	2,806	2,916	3,062	2,863	3,046

※一般廃棄物処理実績報告書の様式変更により、平成 19 年度から、市町村の事業活動に伴って発生するごみも、持込ごみに含めることとなった。このため、平成 19 年度の最終処分量が増加している。

● 生ごみ処理容器等購入費助成事業

生ごみの減量化及び堆肥化による資源の有効利用を図るため、生ごみ処理容器等を購入する市民に対し、限度額を定め、費用の助成をしています。

(開始時期) 平成 8 年 4 月

(容器の種類) コンポスト容器

EM 処理容器 電動処理機 その他

生ごみ処理容器等購入費助成事業

容器の種類	台数(台)	助成金額(円)
コンポスト容器	19	60,000
EM 処理容器	12	28,800
電動処理機	41	1,031,300
その他	14	81,400
合 計	86	1,201,500

助成台数累計 (H8.4~H22.3)	2,113 台
---------------------	---------

● 資源回収奨励金

平成 5 年 6 月より自治会・町内会等が回収した古紙等の資源物について、奨励金を交付しています。

奨励金額

対象団体	1kg あたり単価 (平成 21 年度)
新聞・雑誌・段ボール・ミックスペーパー(その他紙類)	2 円
布類・飲料用紙パック	1 円

対象業者	1kg あたり単価 (平成 21 年度)
新聞・雑誌・段ボール	1.5 円
布類・飲料用紙パック	2 円
ミックスペーパー(その他紙類)	3 円

集団資源回収実績の推移

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
団 体 数		61	58	57	58	58
回 収 量 (t)	新聞紙	990	935	844	748	671
	雑 誌	1,095	1,054	1,035	1,015	947
	段ボール	793	822	788	740	708
	布 類	189	175	180	161	161
	飲料用 紙パック	16	15	16	16	16
	ミックスペーパー (その他の紙類)	426	406	410	392	379
	合 計	3,509	3,407	3,273	3,072	2,882

ダイオキシン類対策

《環境クリーンセンター》

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境クリーンセンターのダイオキシン類の濃度測定を行っています。

焼却処理施設からのダイオキシンの排出量

《ダイオキシン類毒性等価濃度 単位：ng-TEQ/Nm³(灰は ng-TEQ/g)》

年 度	1号炉				2号炉			
	BF 入口	BF 出口	BF 灰	焼却灰	BF 入口	BF 出口	BF 灰	焼却灰
17年度	0.65	0.024	2.9	0.73	5.6	0.063	4.4	0.013
18年度	0.82	0.058	1.2	0.0019	3.4	0.0089	4.3	0.024
19年度	3.1	0.083	1.5	0.012	7.2	0.021	2.2	0.027
20年度	4.7	0.075	2.1	0.016	9.2	0.067	5.1	0.009
21年度	3.5	0.064	1.9	0.0067	4.1	0.11	1.1	0.0074

※BF：バグフィルター（ろ過式集じん器）

美化

環境の美化に努めるため、業者委託により、主要道路に捨てられたごみの回収を行っています。平成 21 年度の実績は、約 515 kg でした。

また、市内の駅周辺や幹線道路等において、きれいで清潔な環境を維持するため、空き缶、吸い殻等の散乱を防止し、美化、清掃活動に努めることによって、良好な都市環境の形成を図ることを目的として「逗子市空き缶等の散乱防止等に関する条例」が平成 10 年に制定されました。

条例の実効性を高めるための啓発活動として、J R 逗子駅前周辺で、空き缶や吸い殻などの散乱防止の呼びかけや、啓発物品の配布によるマナーアップキャンペーンを毎月 1 回早朝に実施しました。平成 21 年度の実施実績は、9 回でした。

また、海水浴シーズンには、逗子海岸において同様のキャンペーンを 3 回実施しました。

散乱ごみの回収状況 (kg)

区分	年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	散乱ごみの回収状況		1,120	1,080	1,050	540

●道路アダプト《都市整備課》

現在（平成 22 年 4 月現在）11 団体の登録があり内訳は次のとおりです。

- ポケットパークの管理 7 団体
- 道路清掃（駅前広場内の散乱ごみ清掃、道路用地の草刈り等） 3 団体
- 山道（遊歩道）の整備（草刈、清掃、階段部の補修等） 1 団体

●河川アダプト《河川下水道課》

現在（平成 22 年 7 月現在）2 団体の登録があり、田越川のごみ清掃や草刈などを行っています。

●ビーチクリーン隊による海岸一斉清掃 《経済観光課》

海岸の美化に努めるため、逗子ビーチクリーン隊が中心となって毎月1回（毎月第1日曜日）に逗子海岸の清掃を行っています。

年 度	実施回数	参加人数	収集ごみ量 (kg)
平成 17 年度	12 回	1,740 人	1,420
平成 18 年度	10 回	1,390 人	555
平成 19 年度	10 回	1,550 人	1,380
平成 20 年度	10 回	1,540 人	1,350
平成 21 年度	9 回	1,170 人	765

※平成 16 年度までは偶数月の第 1 日曜日に実施。

荒天による中止などで、実施回数は年により差があります。

二酸化炭素削減

地球規模の環境問題の中でも、地球温暖化は最も深刻な問題であり、予想される影響の範囲が空間的にも時間的にも広がりを見せている現在、早急に世界的な取組みが必要とされています。

2005年2月には、各国の温室効果ガス削減約束が定められた「京都議定書」が発効されました。日本では、温室効果ガスの排出量を2008年から2012年の5年間で1990年レベルより6パーセント削減しなければなりません。これを踏まえ、「地球温暖化対策推進に関する法律」により、地方自治体は温室効果ガスの排出抑制などのための措置に関する計画を定めることになりました。

本市では二酸化炭素の大きな固定発生源はありません。しかし、二酸化炭素の発生は、人間の社会経済活動によるところが大きいことから、排出削減への取組みとして、私たちの日常生活の中で実行できる「自動車交通」「省エネルギー」の問題を重点に取り上げる必要があります。この課題への取組みを進めるために、地球温暖化についての情報提供を行うとともに、説得力のある広報、PRをする必要があります。

交 通

《環境管理課》

市内には国道134号線や県道等の主要道があり、市内外の自動車が一日を通じて相当数通過しています。JR逗子駅周辺等の市中心地は、朝夕の通勤通学時間帯での混雑が目立ち、雨天時の渋滞は深刻な状況です。なお、市内の自動車登録台数は、微減の傾向にあります。

また、様々な交通課題に対応するため、平成17年3月に「逗子市交通計画」を策定しました。

自動車登録台数（逗子市）

年 度	総 数	乗用車	乗合自動車	貨物自動車	軽自動車 (二輪を除く)	二輪車 (250ccを超える)	その他
平成17年度	22,488	17,204	75	740	3,449	742	278
平成18年度	22,498	17,033	76	715	3,653	755	266
平成19年度	22,564	16,902	73	715	3,855	762	257
平成20年度	22,333	16,565	73	682	3,956	804	253
平成21年度	22,179	16,343	73	676	4,019	822	246

資料：関東運輸局神奈川運輸支局

日常生活の中で私たちが利用しているエネルギーは、その生産から消費の過程で二酸化炭素の排出を伴っています。また、電気などのエネルギーの使用だけではなく、水道の利用やごみの処理などでも二酸化炭素が排出されます。

近年、本市における電力、ガスのエネルギー需要や水需要は減少傾向にあります。引き続き市民一人一人が日常生活による二酸化炭素の排出を意識し、省エネルギーへの取組みを行う必要があります。

また、二酸化炭素の排出量が少なく、持続可能で環境への影響が少ない、太陽光発電などの新エネルギーの導入・普及啓発も進めていく必要があります。本市では、市内各所に太陽光発電システムを設置することにより二酸化炭素の削減に貢献するとともに、学校での環境教育や、市民の見学会などに有効に活用することで新エネルギーの普及促進をめざします。

さらに、平成 15 年度から住宅用の太陽光発電システムを設置した方に対しては、補助金を交付しています。

電力需要の推移（逗子市）

年度 区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
使用電力 (kWh)	144,716,000kWh	128,004,777kWh	132,868,988kWh	129,925,654kWh	125,827,660kWh

資料：東京電力㈱藤沢支社調べ

※逗子市の年間使用電力量（参考値）については以下により算出しました。

※藤沢支社全体の年間使用電力量×逗子市総世帯数÷藤沢支社管内総世帯数
＝逗子市の年間使用電力量

※逗子市の年間使用電力量は藤沢支社管内各行政公表の世帯数を基に得た『参考値』です。

※上記使用電力量は非自由化分野（低圧）のみのデータとなります。

給水人口と給水量の推移（逗子市）

年度 区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
給水人口 (人)	58,380	58,595	58,592	58,610	58,890
給水量 (m ³)	7,236,658	7,127,348	7,042,402	6,901,258	6,876,915
一日平均給水量 (m ³)	19,826	19,527	19,242	18,908	18,841

資料：県勢要覧

都市ガス使用量の推移（逗子市）

年度 区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
使用量 (m ³)	11, 582, 657	11, 013, 260	11, 303, 982	11, 102, 974	11, 036, 544

資料：東京ガス㈱神奈川西支店調べ

H16 年度以前の熱量：46.04655MJ/m³（11,000Kcal/m³）

H17 年度熱量：45MJ/m³（10,750 Kcal/m³）

【備考】標準熱量引下げ（2006 年 2 月 21 日実施）に伴い、旧基準（46.04655MJ/m³）の実績分は、下記方法で新基準に換算して算出

- (1) 家庭用、工業用、公用、医療用、総計
旧基準（46.04655MJ/m³）実績に 1.02325666666（≒46.04655/45）を乗じ、小数点以下四捨五入して算出
- (2) 商業用
新基準の総計から他の 4 用途の新基準実績の合計を減じて算出

● 逗子市太陽光発電システム設置状況

平成 14 年度には市庁舎屋上に 30kW の太陽光発電システムを設置し、平成 15 年度は逗子小学校・久木中学校・沼間中学校に計 50kW・平成 16 年度には久木小学校・池子小学校・逗子中学校に各 10kW、平成 17 年度には沼間小学校・小坪小学校に各 10kW、これにより、市立小中学校全校に合計 100kW の太陽光発電システムを設置しました。

設置場所	定格出力	設置年度
市立体育館（逗子アリーナ）	10 k w	平成 9 年度
市庁舎	30 k w	平成 14 年度
逗子小学校	30 k w	平成 15 年度
久木中学校	10 k w	平成 15 年度
沼間中学校	10 k w	平成 15 年度
久木小学校	10 k w	平成 16 年度
池子小学校	10 k w	平成 16 年度
逗子中学校	10 k w	平成 16 年度
沼間小学校	10 k w	平成 17 年度
小坪小学校	10 k w	平成 17 年度

住宅用太陽光発電システム設置件数の推移（逗子市）

年度 区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
件数	19	19	22	20	34
定格出力 (kW)	53.779	64.349	63.608	61.541	120.18

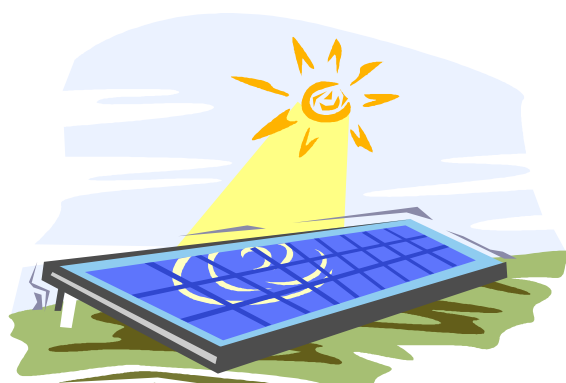
資料：東京電力㈱藤沢支社調べ

● 住宅用太陽光発電システム等設置費補助金

本市では、二酸化炭素の削減や循環型社会の構築に向け、新エネルギーの導入を促進するため、平成 15 年度より太陽エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金を交付しています。

補助実績

年度 実績	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
補助件数	19	14	17
補助額 (円)	2,716,000	1,824,000	2,161,000
定格出力 (kW)	54.578	50.388	54.35



● エコファミリーチャレンジ 登録件数（平成 22 年 3 月末現在） 494 件

一人でも多くの方に地球にやさしい生活を始めていただこうと、市ではエコファミリーチャレンジの参加をお願いしています。

◆ 快適な生活環境の創造 ◆

大気保全

大気環境の汚染物質の主な発生源は、工場や事業所等の固定発生源と自動車等の移動発生源です。市の場合は大規模な発塵施設が少なく、自動車等から排出される排気ガスが主な原因と考えられます。

マイカーの利用自粛や、低公害車の利用促進、生活習慣や社会経済活動の見直し等の対策が必要です。

本市の一般環境大気測定局における二酸化硫黄の測定数値については、近年良好な状況が続き環境基準を達成しています。また、二酸化窒素も、環境基準を達成しています。しかし、光化学オキシダントについては、環境基準が達成されていない状況であり、今後早急に環境基準を達成することが望まれます。

光化学オキシダント濃度の経年変化（昼間の日最高1時間の年平均値）

計量対象	測定場所	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
光化学オキシダント濃度 (PPM)	市役所	0.041	0.046	0.048	0.049	0.044

浮遊粒子状物質濃度の経年変化（年平均値）

計量対象	測定場所	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
浮遊粒子状物質濃度 (mg/m ³)	市役所	0.035	0.024	0.019	0.018	0.018

二酸化硫黄濃度の経年変化（年平均値）

計量対象	測定場所	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
二酸化硫黄濃度 (PPM)	市役所	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004

二酸化窒素濃度の経年変化（年平均値）

計量対象	測定場所	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
二酸化窒素濃度 (PPM)	市役所	0.020	0.019	0.017	0.016	0.015

水質保全

田越川では、神奈川県による水質調査が実施され、環境基準内の数値を示し、近年良好な状態が続いています。小坪川（環境基準の類型指定なし）については、市が水質調査を実施しています。

こうした良好な水質状態は公共下水道の普及によるところが大きく、公共下水道の整備状況は、平成 14 年度末より人口普及率 100 パーセントを達成しています。

（*人口普及率：処理区域人口／行政区域人口（住民基本台帳人口）×100）

水質汚濁状況の推移（年平均値）

計量対象	測定場所	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
河川 BOD (mg/ℓ _{20℃})	渚 橋	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1
海域 GOD (mg/ℓ _{20℃})	上 層	1.3	1.5	1.5	1.5	1.4
	下 層	1.0	0.9	1.2	1.0	1.0
	全 層	1.1	1.2	1.4	1.3	1.2

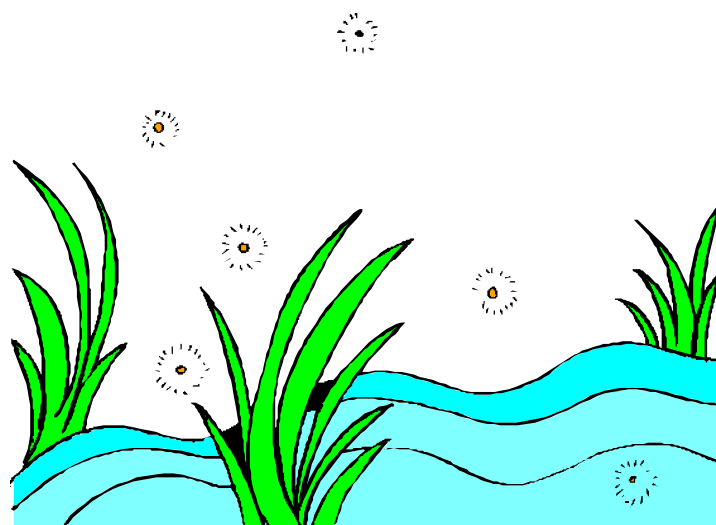
* 海域は葉山沖の数値



本市における公害苦情の処理の状況です。

公害苦情の処理状況（件数）

種別	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	繰越	発生	解決	繰越	発生	解決	繰越	発生	解決
総数	0	22	22	0	19	19	0	14	14
騒音	0	8	8	0	8	8	0	10	10
振動	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質	0	3	3	0	8	8	0	1	1
大気	0	3	3	0	1	1	0	0	0
悪臭	0	7	7	0	2	2	0	3	3
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0



◆環境教育・学習、情報収集・提供◆

環境教育の推進

豊かな環境の恵みを将来の世代に引き継ぐためには、環境保全と創造に関する情報・知識を広く提供するとともに、様々なステージにおける環境教育の場づくりを推進する必要があります。

●環境月間

・環境展

(日時) 平成21年6月1日(月)～6月5日(金)

(内容) 環境部各課による施策紹介の展示やずしし環境ウィークス実行委員会、関連団体による環境に配慮した展示、市民活動の発表など。

(場所) 市役所1階市民ホール

・ずしし環境会議展

(日時) 平成21年6月6日(土)～6月12日(金)

(内容) ずしし環境会議による活動報告や提案などの展示。

(場所) 市役所1階市民ホール

・学校環境パネル展

(日時) 平成21年6月15日(月)～6月18日(木)

(内容) 市内小・中学校による環境への取り組みの紹介や活動成果の発表。

(参加学校) 小坪小学校、逗子中学校、久木中学校、逗子開成中学校

(場所) 文化プラザホール ギャラリー



(ずしし環境会議展)



(学校環境パネル展)

●かんきょう連続講演会

第1回 「トコロジストになろう!～自然観察会で育む地域の自然～」

(講師) 神奈川大学理学部特任教授 浜口 哲一氏

(日時) 平成22年3月6日(土) 13:30～15:30

(参加者) 31名 (職員・スタッフ含む)



第2回 「地球環境を守る国際的な取り組み COP15の参加報告」

(講師) 財団法人地球環境戦略研究機関 気候政策プロジェクトサブマネージャー
田村 堅太郎氏

(日時) 平成22年3月7日(日) 14:00～16:00

(参加者) 40名 (職員・スタッフ含む)



第3回 「生ごみは宝だ～燃やさない処理方法を学ぼう～」

(講師) 東京農工大学名誉教授 NPO法人たい肥化協会理事長
瀬戸 昌之氏

(日時) 平成22年3月13日(土) 14:00～16:00

(参加者) 55名 (職員・スタッフ含む)



◆ 市民活動の促進と推進体制 ◆

環境問題は、市民一人一人の問題であることを認識し、日常生活や事業活動を見直すためには、できるだけ多くの人に環境問題の現状を伝え、また、実践的に行動してもらうことが必要です。また、市民の中には既にごみの減量やリサイクルに取り組むなど、環境問題に率先して活動している個人やグループがたくさんあります。こうした市民組織や人が有機的につながり、環境問題に総合的に取り組むことができるように市では、次のような体制づくりや登録制度を進めています。

ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）

● 主旨と役割

逗子市環境基本条例に基づき策定された、逗子市環境基本計画、行動等指針（逗子市ローカルアジェンダ21）を推進し、環境の保全及び創造に向けた各種取組みの実践に向け、市民・事業者が主体となって自主的に取り組む組織として「ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）」が平成13年3月31日に発足しました。

平成21年度の主な活動としては、6月の環境月間と10月の市民まつりにおいて、各部会の活動状況などについてパネル展示を行い、多くの来場者がありました。

また、各部会の活動報告を掲載した「ずしし環境会議ニュース」第21号、第22号の全戸配布を行いました。



（環境月間にてパネル展示）



（市民まつりに参加）

● 活動の概要

逗子市環境基本計画の重点課題に掲げられている、「まちなみと緑の創造」「ごみ問題」「二酸化炭素の削減」をテーマとして各部会に分かれ次のような活動をしています。

まちなみと緑の創造部会

逗子のまちなみと緑を次世代にどう伝えるか。まず、その現状認識を共有するためウォッチングを行っています



(市民まつりでの水槽展示)

ごみ問題部会

「ごみを出さない」を目標に、生ごみ処理機や買い物袋(マイバック)の普及啓発活動を行っています。またレジ袋や買い物袋持参に関する実態調査等を地元商店街と協力して行い、逗子市におけるごみ問題の現状把握に努めています。



(不法投棄撤去活動)

二酸化炭素削減部会

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の削減を目的とし、逗子市内の交通渋滞解消等について検討しています。また、太陽光発電パネル等の自然エネルギーを広く認識してもらうための活動を行っています。



(毎月の例会の様子)

環境ネットワーク

本市では、「逗子市環境基本条例」及び「逗子市環境基本計画」の推進に資する行動等を行っている市民、事業者もしくはそれらが構成する団体についての登録制度を作成することによって、ネットワーク化及びその行動等について周知・活性化を図り、必要に応じて支援をしています。

－ 登録団体（平成 22 年 3 月現在） －

① 環境ウィークス実行委員会

連絡先住所	〒249-0005 逗子市桜山 3-7-12
代表者氏名	栗飯原 留里子
電話番号	046-871-6730 FAX 046-871-6730
会員数	10 名
活動内容	1. 環境全般に渡る啓発イベントの開催 2. 環境関連団体の横断的つながりの支援 3. 行政への環境に関する提言 4. その他環境基本計画推進に関する支援

② ミラクルプラネット

連絡先住所	〒249-0004 逗子市沼間 1-15-10
代表者氏名	小野 恵三
電話番号	046-873-1189
会員数	個人
活動内容	地球温暖化防止活動のための一切の活動 (ケナフの育成)

③ 逗子市のごみ問題を考える市民連絡会

連絡先住所	〒249-0005 逗子市桜山 3-7-12
代表者氏名	栗飯原 留里子
電話番号	046-871-6730 FAX 046-871-6730
会員数	42 名
活動内容	逗子市のごみ問題を考える人たちの市民連絡会 学び合い、連絡し合い、連携し合い、市民として資源循環型社会を目指し、広い視野でごみ問題を考え行動しています。 ・環境&ゴミフェスティバル主催・家庭ゴミ排出源実態調査 ・見学会（クリーンセンター、ペットボトル処理工場等） ・ざっくばらんトーク・講演会

④ チェリー

連絡先住所	〒249-0005 逗子市桜山 6-11-11
代表者氏名	齋藤 稔
電話番号	046-871-7722
会員数	9 名
活動内容	毎週、水・土曜日に早朝 5:30~6:30 まで、J R 逗子駅前、バスロータリー一帯、魚佐次、三井住友銀行側の清掃を実施

⑤ 新宿まちづくり勉強会

連絡先住所	〒249-0007 逗子市新宿 1-1-16
代表者氏名	山路 恒夫
電話番号	046-873-6500
会員数	2 名
活動内容	新宿まちづくり勉強会 新宿に住む皆でまちづくりを勉強し、良い環境の町を維持するためには、更に良い町をつくるためにはどうすればよいかを考える勉強会

⑥ 湘南生活クラブ生活協同組合

連絡先住所	〒240-0111 葉山町一色 1743
代表者氏名	湘南生活クラブ生活協同組合葉山センター
電話番号	046-876-0232
会員数	3,743 名
活動内容	食の安全を通して地域コミュニティづくりを目指している生協です。 また、食の安全から派生して、せっけんの利用促進を通じて環境問題を考える団体です。

⑦ コープかながわ逗子市葉山町コープ委員会

連絡先住所	〒249-0006 逗子市逗子 3-2-24
代表者氏名	逗子市葉山町コープ委員会
電話番号	046-871-6149
会員数	約 12,000 名
活動内容	組合員の普段の暮らしに密着した運動と事業を広げ「健康な暮らし」と「平和な社会」をめざし、市民活動の発展に社会的に貢献している。

⑧ 高田 勝

連絡先住所	〒249-0008 逗子市小坪 1-24-29
代表者氏名	高田 勝
電話番号	0467-25-1261
会員数	個人
活動内容	緑地保全

⑨ HUG (ハグ) Humans United for Green

連絡先住所	〒249-0004 逗子市沼間 3-28-39 (事務局 近藤)
代表者氏名	鈴木 誠
電話番号	046-870-1113
会員数	26 名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸河川清掃 ・ 水質調査 ・ 里山の保全活動 ・ 稲作、畑作 ・ 郷土の伝統技術の伝承 (炭焼き、塩づくり) ・ 自然を身近に感じるためのイベント開催 (河川、ゴムボートツーリング、田んぼワークショップ、砂像大会等)

⑩ 株式会社 東洋ソーラーシステム研究所

連絡先住所	〒249-0004 逗子市沼間 2-8-2
代表者氏名	小泉 尚夫
電話番号	046-872-6862
会員数	個人
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽熱利用暖房・給湯システムの開発研究、製造販売 ・ 光触媒利用空気浄化装置の研究開発、製造販売 (シックハウス原因物質の分解除去装置)

⑪ 池子ごみ施設をみまもる会

連絡先住所	〒249-0003 逗子市池子 3-18-9
代表者氏名	相川 孝
電話番号	046-872-0729
会員数	20 名
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会：奇数月第 3 土曜日 13：30～15：30 2. 池子のごみ施設の環境汚染を見守る。 3. 環境を考える。

⑫ 図書館フレンズ・逗子

連絡先住所	〒249-0003 逗子市池子 2-29-16
代表者氏名	辻 伸枝
電話番号	046-871-7708
会員数	18名
活動内容	当会は、市立図書館が、市民にとって利用しやすいものになることを願って研鑽をつみ、提言を行っている団体ですが活動の一環として古本無料交換市を年に数回行ってきました価値のある本が無益に捨てられることのないように手放したい人と手に入れたい人を結ぶ場を提供することで環境に少しは役立てればと願っています。

⑬ 逗子親子自然教室つちのこの会

連絡先住所	〒249-0001 逗子市久木 8-14-80
代表者氏名	海野 保子
電話番号	046-871-9415
会員数	60世帯（約160名）
活動内容	1. 親子で行う自然観察会（年4回、春夏秋冬） 2. 久木川上流域におけるホタルの育成保全活動 3. 高学年（小5以上）を対象にした自然体験活動 4. フォーラム・自然体験入門講座等の研修活動 5. 「つちのこ通信」の発行

⑭ Good Day

連絡先住所	〒336-0018 さいたま市南区南本町 1-13-12-1101
代表者氏名	荒 昌史
電話番号	048-865-5371
会員数	10名
活動内容	平成17年より、7月初めから8月末までの週1回、逗子海岸をビーチクリーンしています。「海への感謝と環境問題へのきっかけづくり」というテーマで行っており、平成17年は計11回行い、延べ300人超の方々にご参加いただきました。 GoodDayとは、「オシャレでポップな社会貢献」をコンセプトに、ボランティアや社会貢献の裾野を広げる目的で、環境問題を中心に取り組みやすいボランティアの形を提案するNPO（法人格は未取得）です。

◆ 環境マネジメントシステム ◆

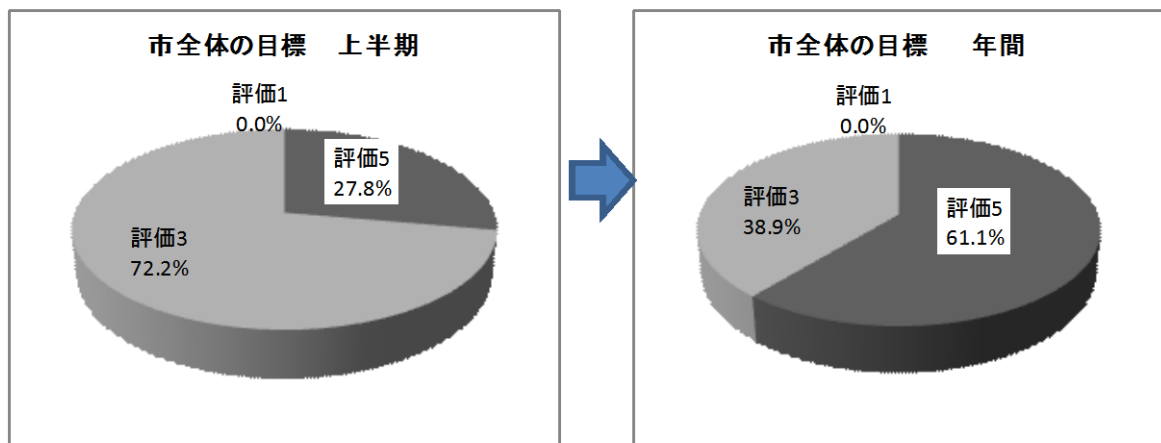
本市は、平成 13 年 2 月に国際規格 ISO 14001 の認証を取得し、事務事業等での環境負荷への低減を図ってきました。職員の間環境に対する意識が浸透し、一定の効果が得られたことから、平成 21 年 2 月 27 日に認証を返上しました。

平成 21 年度からは、逗子市独自の環境マネジメントシステムを運用し、市全体で取り組む目標と、各課の職務に応じた目標を設定し行動しています。行動した後は点検し、見直しをすることで、環境負荷の低減を図っています。

◎平成21年度 市全体の目標の取り組み結果について

実施状況	取組みを開始した上半期は、マイバック、マイはし、マイボトルの利用が徹底されておらず、評価5とした活動単位は全体の27.8%にとどまった。その後、下半期には、評価5が57.4%へと高まっていることから、全体的に浸透してきていると考えられる。今後は評価3の主な要因であるマイバック、マイはしへのさらなる取組みをしていく必要がある。
------	---

評価	上半期(項目数、%)		下半期(項目数、%)		年間(項目数、%)	
評価5	15	27.8%	31	57.4%	33	61.1%
評価3	39	72.2%	23	42.6%	21	38.9%
評価1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	54	100.0%	54	100.0%	54	100.0%

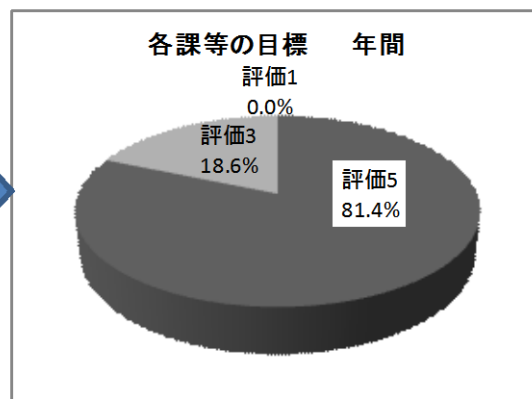
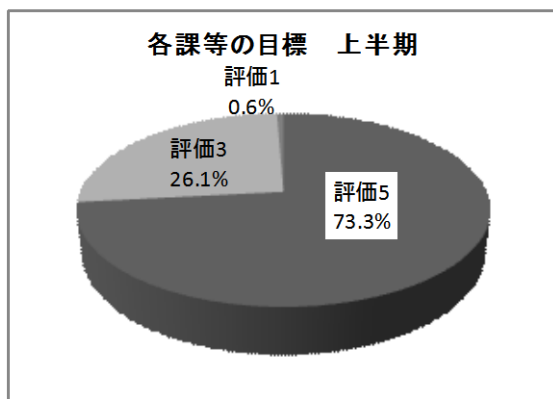


評価5・・・実施している、効果が出ている
 評価3・・・実施しているが、それほどの効果がみられない
 評価1・・・実施できていない又は効果がみられない

◎平成21年度 各課等における目標の取り組み結果について

主な目標	①公用車のガソリン使用量の削減 ②事務用紙の使用量の削減 ③電気の消費削減 ④ノー残業デーの徹底 ⑤グリーン購入の徹底	主な取組内容	①経済走行の実施、アイドリングストップ等 ②両面コピーの徹底、裏面使用の実施等 ③不必要時の節電等 ④効率的な職務の遂行等 ⑤環境に配慮した製品の積極的な購入等
実施状況	取組みを開始した上半期は、設置した目標に対し、評価5とした活動単位は、全体の73.3%であった。その後、下半期には、79.5%まで高まったことから、一定の成果が上がってきていると考えられる。一方、評価3となっている主な項目としては、ノー残業デーの徹底、電気使用量の削減、事務用紙の使用量の削減があるため、今後は、これらの改善が求められる。		

評価	上半期(項目数、%)		下半期(項目数、%)		年間(項目数、%)	
評価5	118	73.3%	128	79.5%	131	81.4%
評価3	42	26.1%	33	20.5%	30	18.6%
評価1	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
計	161	100.0%	161	100.0%	161	100.0%



◆ 地球温暖化対策実行計画 ◆

本市では、平成 19 年度を基準年度とし、計画期間（平成 21 年度～平成 25 年度）において事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次の通り定めています。

平成 19 年度の温室効果ガスの総排出量を基準として、平成 25 年度までに

6%の温室効果ガス総排出量削減を目指します。

- ・電気の使用その他の事務・事業に係る部分については、1%程度の温室効果ガスの削減を目指します。
- ・一般廃棄物の焼却の削減により 5%以上の温室効果ガスの削減を目指します。

◎平成 19 年度（基準年度）と平成 21 年度の比較

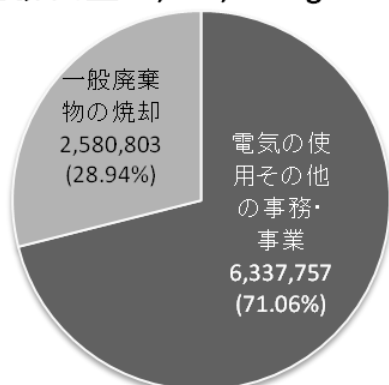
平成 21 年度における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算排出量）は 10,734,287 kg-CO₂ でした。

平成 19 年度（基準年度）に比べると 20.36%増加しています。電気の使用その他の事務・事業では 7.09%削減されていますが、一般廃棄物の焼却では 87.76%増加しています。

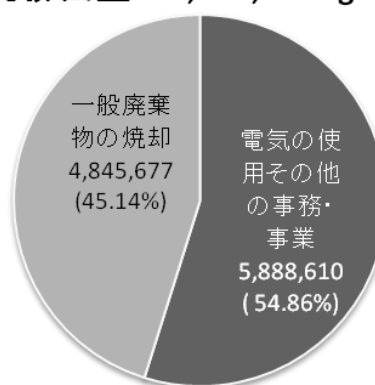
（単位 kg-CO₂）

	平成19年度(基準年度)	平成21年度	増減	基準年比
電気の使用その他の事務・事業	6,337,757	5,888,610	-449,147	-7.09%
一般廃棄物の焼却	2,580,803	4,845,677	2,264,874	87.76%
合計	8,918,560	10,734,287	1,815,727	20.36%

平成19年度(基準年度)
総排出量 8,918,560 kg-CO₂



平成21年度
総排出量 10,734,287 kg-CO₂



◎項目別排出量平成19年度と平成21年度の比較

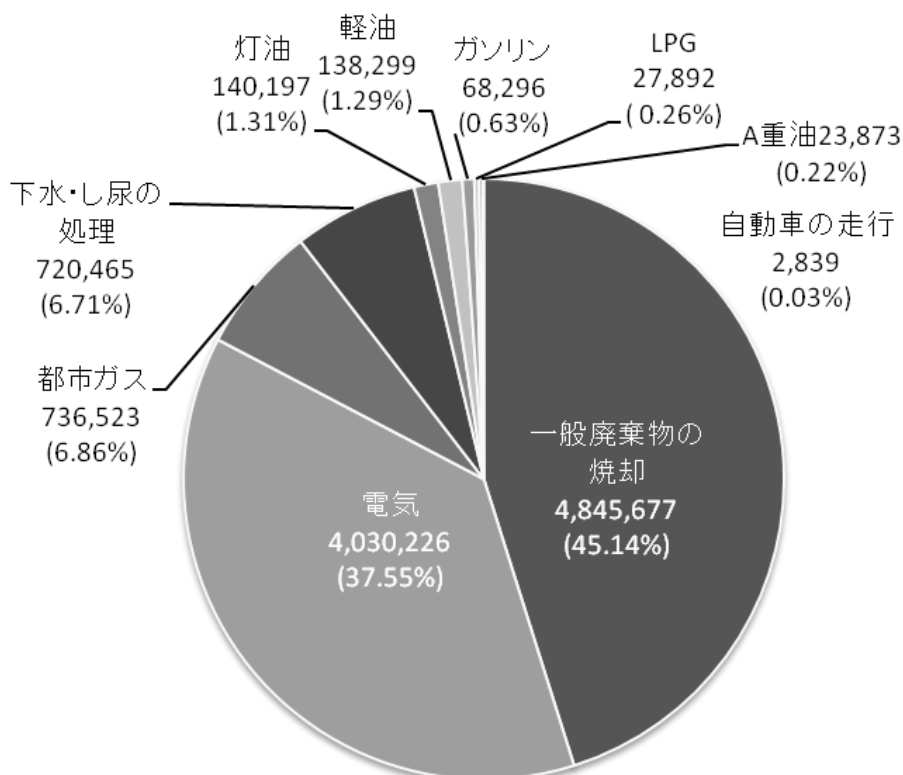
平成21年度の市全体の総排出量は平成19年度（基準年度）に比べ増加していますが、項目別にみると減っている項目もあります。

（単位 kg-CO₂）

	排出量(平成19年度)	排出量(平成21年度)	増減	基準年比
全体	8,918,560	10,734,287	1,815,727	20.36%
ガソリン	66,300	68,296	1,996	3.01%
灯油	145,824	140,197	-5,627	-3.86%
軽油	146,009	138,299	-7,710	-5.28%
A重油	18,130	23,873	5,743	31.68%
LPG	91,233	27,892	-63,341	-69.43%
都市ガス	914,945	736,523	-178,422	-19.50%
電気	4,295,118	4,030,226	-264,892	-6.17%
一般廃棄物の焼却	2,580,803	4,845,677	2,264,874	87.76%
自動車の走行	2,763	2,839	76	2.75%
下水・し尿の処理	657,435	720,465	63,030	9.59%

下図が示すように、温室効果ガスの総排出量のうち最も大きな割合を占めるのは一般焼却物の焼却によるもので、全体の45.14%を占めています。次に電気の使用（37.55%）、都市ガスの使用（6.86%）と続きます。

平成21年度 項目別排出量の割合



総排出量 10,734,287 kg-CO₂

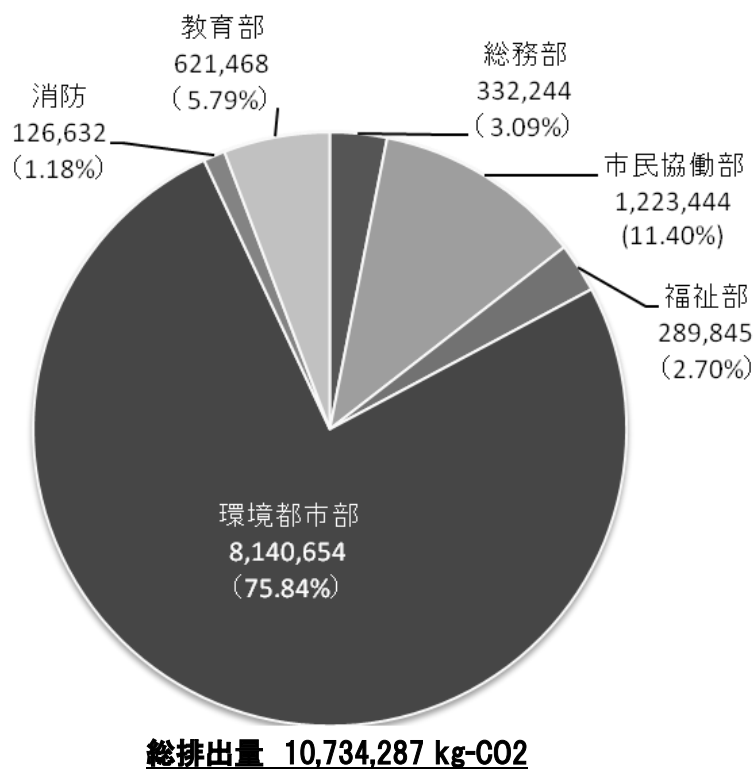
◎平成 21 年度部署別排出量

部署別排出量を、平成 19 年度（基準年度）と平成 21 年度を比べると、全体的に削減できていましたが、環境都市部が 34.99%、福祉部が 1.48%増加しています。

（単位 kg-CO2）

	平成19年度(基準年度)	平成21年度	増減量	基準年比
市全体	8,918,560	10,734,287	1,815,727	20.36%
総務部	342,800	332,244	-10,556	-3.08%
市民協働部	1,368,195	1,223,444	-144,751	-10.58%
福祉部	285,610	289,845	4,235	1.48%
環境都市部	6,030,436	8,140,654	2,110,218	34.99%
消防	221,564	126,632	-94,932	-42.85%
教育部	669,955	621,468	-48,487	-7.24%

平成21年度 部署別排出量の割合



上図の示すように、部署別の排出量のうち環境都市部における温室効果ガスの排出量が全体の 75.84%を占め、市民協働部（11.40%）、教育部（5.79%）と続いています。

平成 23 年 (2011 年) 1 月
逗子市環境都市部環境管理課
〒249-8686
逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号
TEL:046-873-1111 FAX:046-873-4520
e-mail:kankyo@city.zushi.kanagawa.jp